

令和7年度第1回

# 逗子市総合教育会議

令和7年10月22日

逗子市

## 会 議 録

令和7年10月22日令和7年度第1回逗子市総合教育会議を逗子市役所5階第3会議室に召集した。

### ◎ 議題

- (1) 令和8年度予算編成について
- (2) その他

### ◎ 出席者

桐ヶ谷	覚	逗子市長
大河内	誠	逗子市教育長
星 山 麻 木		教育長職務代理者
若 林 順 子		教育委員
高 橋 康		教育委員
福 田 幸 男		教育委員

### ◎ 事務局

柏 村 淳	副市長
佐 藤 多佳子	教育部長
廣 末 治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園 部 稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
長谷川 俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本 志 穂	図書館長
中 村 純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

小野寺	宏	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
坂本	秀文	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
松下	亜紀子	教育総務課副主幹

◎ 開会時刻 午後4時00分

◎ 閉会時刻 午後5時27分

## 1. 開 会

### ○事務局（雲林次長）

では、少しお時間より早いですけど、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまから令和7年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。着座のまま失礼いたします。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が教育委員会委員の皆様と、大綱の策定に関する協議のほか、教育をめぐる諸課題について、協議及び事務の調整を行うことを目的に招集し、開催するものでございます。本会議の内容は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、御了承ください。

本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、この後いらっしゃいましたら、随時入室していただきます。

報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出たときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## 2. 市長挨拶

### ○事務局（雲林次長）

それでは、次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。初めに、桐ヶ谷市長から御挨拶をお願いいたします。

### ○桐ヶ谷市長

どうも皆さん、こんにちは。教育委員の皆様には、日頃から本市行政に大変御支援をいただいております、厚く御礼申し上げます。

今日は、令和8年度の予算編成ということに向けての教育委員の皆様との会合ということになります。つくづく思いますのは、打ち出の小づちがあれば本当にいいなと思いつつ、逆に豊かな行政区、これは全国市長会するとき、目の前が品川区長だったものですから、御挨拶したときに、お困りが無いんでしょと言ったら、はい、おかげさまでという言葉が聞かなくて、いやいやいや、そういう行政運営をしてみたいと思うところではありますが、何分、来年度、今編成の始まっているところですけども、大変厳しい中で、その中で市民の皆様が、これならばと思っていただける内容にどうつくり上げていけるかというところ、大変頭の痛いところ進めております。その中でも、やはり市民目線でしっかりと、支えるべきところ、

そしてやるべきところ、そういったものはどうつくり上げながらやるかと、そこが大変厳しいところでありますけれども、逃げることはできない、頑張ったいと思います。今日は、ぜひいろんな方面からお話お聞かせいただいて、すぐにその反映をできるものはしていきたいと考えているところですので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、始まりますので、よろしく願います。

### **3. 教育長挨拶**

#### **○事務局（雲林次長）**

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして、大河内教育長から御挨拶をお願いいたします。

#### **○大河内教育長**

改めまして、皆さん、こんにちは。市教委を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、市長のほうで総合教育会議を調整いただきましてありがとうございました。市長におかれましては、市民生活の安定と充実のために、強いリーダーシップを発揮され、また、本市の教育施策の充実に御理解をいただき、多大な御支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

市教委といたしましても、教育委員会の機能強化と活性化を通じまして、私自身、その職責を発揮し、また、教育委員会が合議制の執行機関として十分な役割を果たすため、この総合教育会議を活用した執行機関同士の連携とともに、実務を担う教育委員会事務局と市長部局との連携強化が大変重要と考えておるところでございます。そのためには、抽象的な認識だけではなく、具体的な取組を進めるために、意義や成果、課題等を関係部局の職員間で広く共有し、施策に反映していかなければならないと思っております。

本日は、冒頭で市長からお話しいただきましたが、議題といたしまして、令和8年度予算編成についてと来年度に向けた取組について、各教育委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。予算編成の方向性を共有していただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、よろしく願い申し上げます。

以上です。

#### **○事務局（雲林次長）**

ありがとうございました。

議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。資料1が会

議次第となっております。資料2が名簿、資料3として逗子市総合計画進行管理表（令和6年度分）の抜粋と書いてあるものがございます。資料4に令和8年度予算編成方針、資料5に教育委員会に係る令和8年度取組案とございます。以上5つの資料になりますけれども、配付漏れ等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題に入ります。ここからの議事進行につきましては、本会議運営要綱に基づきまして、桐ヶ谷市長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

#### **4. 議題（1）令和8年度予算編成について**

##### **○桐ヶ谷市長**

それでは、次第に基づきまして、議事のほうを進めてまいりたいと思います。積極的な御発言、そして円滑な会議の進行に御協力をお願いいたします。

まず最初に、議題の1、令和8年度予算編成についてを議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

##### **○雲林教育部次長**

それでは、私のほうから、令和8年度予算編成ということで御説明させていただきたいと思っておりますけれども、まず本市総合計画の進行管理につきまして御報告をいたします。逗子市教育大綱の実現は、総合計画との連動の下に図っていくこととなっているため、毎年、総合計画の進行管理について御説明させていただいております。

初めに、資料3の総合計画審議会資料抜粋の12ページをお開きください。これ以降が各具体的施策の評価シートになってございまして、私からは、施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）について、担当課が主な取り組みの実施内容を踏まえて整理した自己評価と今後の対応などについて御説明いたします。

12ページの第1節ですけれども、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」の中に取り組みの方向がございまして、その5番に「誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち」の子育て支援課の具体的施策の①としまして、「妊娠前からの子育ての相談・支援の充実」というものになっております。こちらは出生届出時に産婦・乳児訪問の案内をしており、乳児訪問等の評価指標に対しておおむね順調となっております。今後も経済的支援と伴走的支援を並行して実施しながら、子育てガイドの配付、各教室の申込みにおける電子申請、SMSを活用したアンケートや乳幼児健診の案内など、市民にとって分かりやすい、利用しやすい

い取組を進めます。

15ページを次にお開きください。子育て支援課の具体的施策②「子育てを支える取組の推進」につきましては、ファミリー・サポート・センターにおける支援会員の登録人数が想定目標に届いていないため、支援会員研修会の受講者増加のため、周知方法を工夫し、きっかけづくりとなるような市民公開講座に取り組みます。

次に20ページをお開きください。20ページは保育課の具体的施策③「幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり」につきましてはですが、保育所等利用者支援による適切な情報提供等もあり、保育所等の待機児童数は前年度より減少しておりますけれども、目標に達してございません。多様化するニーズに合わせた情報提供を行い、目標であるゼロ人に向けた取組を進めてまいります。

22ページをお開きください。こちらも子育て支援課の具体的施策の④としまして、「子どもたちの居場所づくりの推進」でございます。体験学習施設スマイルの主催講座の開催を増やしたこともあり、延べ参加者数は前年より増加したものの、目標の人数を達成することはできていないため、これまでの講座参加状況をもとに、子どもたちが体験したいと、より興味を持ってもらえるような講座の企画に取り組んでまいります。

続きまして、第2節「共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」に入りますので、25ページをお開きください。取り組みの方向の1「子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち」の社会教育課の具体的施策①「学習機会の提供による社会教育の推進」につきましては、講座事業の取り組みは昨年度より数値は低くなったものの、おおむね順調です。今後もアンケート等により市民ニーズを的確に把握し、受講環境の充実を図ってまいります。

次に29ページを御覧ください。取り組みの方向2「文化を新たに創造するまち」の文化スポーツ課の具体的施策①「文化芸術活動の推進（継承と創出）」につきましては、逗子アートフェスティバルの参加企画数が順調に増加し、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指し、若年層の活力を積極的に取り入れながら、世代間交流が生まれるような文化事業や仕組みづくりを進めていきたいとしています。

31ページを次にお開きください。取り組みの方向3「スポーツを楽しむまち」の文化スポーツ課の具体的施策①「スポーツの推進」につきましては、成人の週1回以上のスポーツ実施率が想定目標に届いていないため、スポーツの祭典等、イベントの際のアンケートなどから市民ニーズを的確に把握して、ライフステージに応じて運動する機会、スポーツに触れる

機会が増えるよう、イベントや教室等の質、量の充実を図るなど、効果的な事業実施が必要としています。

次に、33ページをお開きください。取り組みの方向4「学校教育の充実したまち」の学校教育課の具体的施策①「教員の指導力及び教育課題への対応力向上」につきましては、順調ですが、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるため、全ての教員が常にトライし、点検し、改善を図ることを繰り返しながら、授業力、指導力の向上にさらに取り組むことが求められております。

36ページをお開きください。同じく取り組みの方向4、療育教育総合センターの具体的施策②「子どもの発達段階に応じた継続的な支援」につきましては、指標とするセンターの利用者は順調に増加している一方で、SNSや公開講座のオンライン配信などを活用し、療育支援に関する発信を強化しつつ、継続的な支援を担う相談体制の充実を一層進める必要があります。

38ページをお開きください。学校教育課の具体的施策③「ICTを活用した授業と情報教育の推進」につきましては、教員の自己評価は、目標である評価指標に向けて順調ですが、指導者のICT活用能力による学びの差が出ないように、チーム対応を行い、学校全体で活用が広がっている一方で、全ての教員が自信を持って効果的なICTの活用を進めていくことが必要としています。

39ページを御覧ください。学校教育課の具体的施策④「地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進」につきましては、各学校で年6回から24回とばらつきがあるものの、地域講師を活用した授業回数が評価指標に向けて順調であり、今後も積極的に地域とともに教育活動をつくっていくよう努めるとしております。

最後になりますが、40ページを御覧ください。取り組みの方向5「ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち」の社会教育課の具体的施策①「文化財保護の推進」につきましては、有形文化財を新規指定しまして、計画どおり進捗しており、今後も候補物件について、指定に向けた所有者、管理者との調整を積極的に進めるとともに、適切な保存措置を検討し、工夫を凝らしながら周知、公開に取り組むとしています。

以上、総合計画進行管理について御説明してまいりましたが、本市におきましても、資料4でお配りしております予算編成方針に基づきまして、来年度に向けた事業査定も今月から始まっております。今後も、その事業査定の結果を踏まえまして、予算要求へと進めてまいりようなスケジュールになっています。

総合教育会議の目的の一つに、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議がございます。今、予算のお話、説明をさせていただきましたけれども、本市でもこれまで、支援教育や教育研究相談センターの運営、事業なども含む小・中学校に係る予算額につきましては、令和2年度には約8億だったものが、今年度は約13億5,000万ということで増額を図ってまいりました。この後、そういった予算を踏まえて、令和8年度の予算編成に当たって、各所管が課題と日頃感じていること、さらに新たに取り組みたいこと、拡充したいこと、それから見直したいと考えていることを、資料5の評価シートで今回提出させていただいております。これを御説明させていただきたいと考えておりますので、その内容を中心に、市長と教育委員の皆様にご協議いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。それでは続きまして、今説明あったように、令和8年度に向けた取組案につきまして説明をいただくとともに、意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず最初に各課より説明をお願いいたします。

#### ○雲林教育部次長

これから機構順に、教育総務課から順に御説明させていただききたいと思っております。各所管においては、委員の皆様にも分かりやすいように、資料の右肩に整理番号がついているかと思っておりますので、課名と整理番号、それから取組名称を最初に言っていただけてから御説明を簡単にいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○桐ヶ谷市長

お願いたします。

#### ○園部教育総務課担当課長

それでは、教育総務課から御説明いたしますので、資料の右上にあります課コード、整理番号の6番「学校施設（屋内運動場）の熱中症対策」というもののシートをお開きください。

#### ○桐ヶ谷市長

よろしいですか、この6番です。お願いたします。

#### ○園部教育総務課担当課長

学校施設の屋内運動場の利用者の熱中症対策としては、空調整備が効果的ではありますが、学校施設への空調設備には設計、施工と、完成まで2年から3年の時間を必要とすること、1校当たりの事業費が1億円を超えることから、まずは老朽化対策（雨漏り）として計画す

る施設に遮熱・断熱塗装を施すことで、早急な利用者への熱中症対策を講じる取組を進めてまいりたいと考えております。

教育総務課は以上です。

### ○桐ヶ谷市長

次に、それでは社会教育課。

### ○雲林教育部次長

では、社会教育課につきまして、私のほうから、社会教育課の右肩の整理番号1と2の2つ挙げさせていただいております、1の地域学校協働活動につきましては、コミュニティ・スクールである学校運営協議会と両輪となりまして、地域と学校が連携強化をして、地域全体で子どもたちの成長を支える学校を核とした地域づくりになるように、逗子市に合った緩やかなネットワークを形成する手法について、先行する他市町の地域コーディネーターの活動を参考にしつつ研究を進めているところですが、引き続き、社会教育委員さんなどの助言をいただきながら調査研究を来年度してまいりたいと考えております。

もう一つの地域文化財顕彰制度のほうは、国や県、それから市でもともと文化財の指定はしておりますけれども、それ以外にも地域の歴史を示す重要な資料となるであろう未指定の文化財も顕彰してリスト化することで、文化的・歴史的資産として、地域において守り、継承していく、地域の方皆さんで守っていくような動機づけにつながる取組を考えておりまして、これも他市町の状況も研究しながら、逗子の状況に合う形で制度設計してまいりたいと考えております。

社会教育課は以上です。

### ○桐ヶ谷市長

それでは次に、図書館、お願いします。

### ○塚本図書館長

では、図書館から御説明いたします。図書館はシートが1枚だけになります。課コード401030の整理番号が1、取組名称としましては「展示、講座等の充実」となっております。

こちら講座、展示等につきましては、毎月、教育委員会の皆様には事業の進捗状況ということで御報告をさせていただいておりますが、新たな本との出会いの場、また読書に親しむ機会のきっかけとなるよう、おはなし会や講座も含め、継続的に取り組んでいるところです。これらの取組は、事前に年間計画を立てて実施しておりますが、行政等の啓発活動に合わせて臨時展示を行うなど、情報発信の場としての取組も行っております。この情報発信の場と

して活性化させるため、関係所管からの依頼を待っているだけではなく、各所管が行っている事業にアンテナを張り、図書館側から話を持ちかけることも必要と考え、今後取り組んでまいります。また、実施した展示による貸出し実績や講座の参加状況を見ながら、次年度の計画を立てるなど、飽きられることのないよう、新たな内容を探っていきます。

本を読みに、または借りに行くためだけではなく、ふらっと立ち寄った結果、また来ようかなと思ってもらえる仕掛けを考えていくことで、図書館へ足を運ぶ様々な理由が生まれ、居場所としての利用にもつながると考えておりますので、今後とも継続していきたいと考えております。

以上になります。

### ○桐ヶ谷市長

20年で1,000万人到達しましたので、今後も頑張りましょう。

次、学校教育課、お願いします。

### ○小野教育部参事

では、学校教育課、お願いします。たくさんありますので、幾つかに絞ってお伝えさせていただきたいと思います。

まず、整理番号1番です。「教育課題を効果的かつ即応的に解決するための情報キャッチアップの充実」ということで、拡充ということで検討していることについてお伝えします。学習指導要領の改訂に向けて国で準備が進んでいますけれども、それに向けて各学校、我々自治体でも着手していかなければいけないことが求められています。その中で、先進的な地域を見て、視野を広げ、それを学校に広げていくという、そういう意味では役割が我々教育委員会にあるというところからすると、国から出てくるのを待っているだけではなく、先行的にそれに取り組んでいて発信しているところというのを実際に見に行き、それを基にスタートさせていきたいというところがありまして、その視察を積極的にやっていけないかということは今検討しているところであります。

続いて、整理番号2番「支援教育に係る教職員配置の充実」というところです。教育相談コーディネーターが中心になって支援教育を進めているというのが、この間ずっと逗子市では取り組んでいるところですが、教育相談コーディネーターに求められることがどんどん広がっている。特に今、市は、不登校を市全体で取り組んでいくんだということで、市長のほうで進めていただいていますので、そういう意味でも、どこともつながれていない子どもたちへの対応をどうするかとか、そういった情報をどこで共有すると効果的な支援がで

きるのか、そういったことも含めて教育相談コーディネーターが動かなければいけない機会が増えていくということが容易に想像できますので、そのための教育相談コーディネーターの代わりに授業をする教員の増員、強化を図るために、少しそういう時間を増やせないかということを検討しているところです。

続いて、整理番号の3番です。国際理解教育推進におけるI E A（国際教育指導助手）と言われるネイティブの先生、この活用について検討しているところですが、今般物価高とか人件費の高騰というのが激しくて、本市の場合は各学校に1人のI E Aを入れて推進を図ってきたんですけれども、それに見合った効果的な教育が進んでいるかというところの検証も併せてしてきているんですけれども、そこI E Aの整理というところと、それからより効果的な指導法はないんだろうかということとを改めて検討していこうというふうに考えている中で、このI E Aを若干減らし、減らした中でも効果を上げていくことができないかという検討を昨年度から始めておりまして、それを引き続き来年度も進めていくというところの内容になります。

続きまして、整理番号の6番「スクールロイヤー制度の導入」というところです。御承知のとおり、昨今全国的に課題になっているのが、企業で言えばカスタマーハラスメント、学校で言うと過度だったり不当だったりする要求をしてくる保護者、地域への対応ということに教員がかなり時間を取られたり、精神的な負担を強いられるというところに対応する方策を検討しているところです。その中で、県でスクールロイヤーを導入してくれていまして、その活用や、市の中に配置されています弁護士資格を持つ職員への相談等々はもちろん進めているんですけれども、そうではなくて、直接その保護者に対応してくれるという仕組みを神奈川弁護士会のほうで作り始めています。それをうまく活用できないかというところを検討していこうという内容であります。

続きまして、整理番号7番、これは8番と併せて、小学校、中学校分かれていますので2枚にわたっていますけれども、併せて説明させていただきますが、G I G Aスクール構想が始まりまして5年たちました。来年度、1人1台端末、更新の時期を迎えます。そこに当たってネットワークの強化ということも求められておりまして、というのは、学習指導要領がC B T化するということで、これに耐え得るネットワークの環境をとということで国のほうも求めていますので、それに合った環境になっているかどうかの点検を今年度しまして、来年度、必要に応じて増強を図る計画です。併せて、来年度、端末の更新をする。そのときに、今年度まで使っているクロームブックについて、そのままクロームブックで更新するのがい

いのか、あるいはもっと効果的に活用できる別の端末にするのがいいのかということの検討を今年度してまいりました。その結果来年度に向けては i P a d に変えていこうかという方向で今検討を進めているところです。

## ○桐ヶ谷市長

次は子育て支援課、お願いします。

## ○伊藤子育て支援課長

では、子育て支援課の子育て支援係からお話をいたします。子育て支援課の1番と2番、これは関連するものですから、併せてお話しさせていただきます。

今、1番の市主催託児事業ですけど、こちら社会福祉協議会に委託をしておりますが、社会福祉協議会から今年度でこの事業について撤退したいという話がありました。それで、次の託児の委託先という、事業の継続というところで、2番に書かれているんですけども、ファミリー・サポート・センターで実施している社会福祉法人の青い鳥というところで継続、事業の継続というところでお願いをしております。なので、そもそも託児のほうの見守りをしてもらっている方々が、ほぼほぼファミリー・サポート・センターの研修を受けて資格を持っているということもございまして、そこで、お子さんを見てもらう会員さん——支援会員さんですけども支援会員が今後、事業のほうを継続するという形を今考えているところでございます。

ただ、ファミリー・サポート・センターの場合ですと、報酬というか、ボランティアの報酬になりますので、700円というような現状なんですけども、託児のほうについては、今、最低賃金をお支払いしている関係がございまして、その差がどうしても出てしまうというところもございまして、今後その部分についてどうするかというところを今検討しているというところもございまして、その差を埋めるというところで、今回予算のほうはこういうふうに計算させてもらいまして、差額分について補助するというところを今検討しているところでございます。

あともう一個、これとは別に、こちらの帳票の6番、妊婦健診の受診券方式の変更というのがございます。こちらは令和6年度から県のほうで音頭を取って、6年と7年と2年間かけて検討してまいりました。こちらにつきましては、今、神奈川県、全国的に見て妊婦健診の公費負担の金額が非常に低いというところもございまして、全国平均、これは6年の4月現在ですけども、10万9,730円という金額なんですけども、実際逗子市の場合、今、助成額が7万7,000円ですから、県の試算の中で11万1,000円という金額に合わせてやっていくとい

うところで、こちらは逗子だけじゃなくて、県各市、もう10万以上超えているところもあるんですけども、この金額に向けて来年度やっていきたいというところで、こちらの帳票に書かせてもらっているとおり、今、県と進めているというところになります。

こちらからは以上です。

#### ○桐ヶ谷市長

次は青少年育成係、お願いいたします。

#### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

続きまして、青少年育成係の子育て分野について御説明いたします。青少年育成係、5件出しておりますが、このうち、少し先に送っていただきまして、5番目の「子どもの居場所づくり事業」というところの御説明をさせていただきます。

今年度から、学校に行きづらいお子さんたちの居場所というところで、体験学習施設を活用して取組をしているところがございますが、令和8年度につきましても、引き続きの取組をしていく中で考えている、検討しているところにつきましても、まずはアドバイザーへの謝礼金ですとか、子どもの居場所づくりに関する講座というものを引き続き開催していこうというのを現状考えておりますので、その講師に対する謝礼金、それと併せて子どもの居場所づくりに関するワークショップ等ができればというところで開催のほう考えております。あわせて、学校に生きづらいお子さんを抱えた保護者への相談事業ということで、相談員に対する費用というものを来年度いただいて、こちらのほうも事業として進めていただければなというふうに考えております。

簡単ではございますが、以上です。

#### ○桐ヶ谷市長

それでは次、保育課、お願いします。

#### ○小野寺保育課長

保育課から御説明させていただきます。保育課は、令和8年度に向けまして6件の事業を提出いたしましたので、そのうち4件について御説明をさせていただきます。

整理番号1番「乳児等通園支援事業」についてです。通称、誰でも通園制度といいまして、こちらはゼロ歳6か月から3歳までのお子さんを、仕事などしていなくても保育園などに預けられるという制度になります。こちら令和8年4月の開始に向けまして、現在の状況としましては、パブリックコメントなどの市民参加手続を終了しておりまして、現在、12月議会での条例案の上程に向けまして準備を行っているような段階です。また、議決をいただいた

後には、年明けから、事業所の審査と認可、利用希望者の審査と認定などを並行して行うような予定になっております。

続きまして、ページ番号2番です。「保育士宿舎借り上げ支援事業」になります。現状として、どこの保育園も保育士不足というようなところがございます。そのような中で、保育士の処遇改善の一環としまして、採用後10年までの保育士に対しまして家賃補助を行うというような仕組みになっております。こちらは保育士確保の支援の一環として行うものとなっております。

続きまして、整理番号3番になります。保育所等における医療的ケア児の受入れについてです。こちらは公立保育園、湘南・小坪保育園についてですけれども、医療的ケア児を受け入れることができる体制を準備するために、看護師の配置ですとか必要な備品などを準備するといったものになっております。

最後、ちょっと飛びまして、整理番号の6番になります。「小坪保育園の移転建替え等について」になります。こちらは築50年を経過します小坪保育園ですけれども、現在のところ、小坪7丁目の滝ヶ谷第1・第2市営住宅跡地を中心に移転の検討を進めております。ただ、現地ですけれども、土砂災害の特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに一部当たりますので、現在ある道路を付け替えなどしまして、警戒区域を避けるような形で保育園の建設できないかというところを検討しているような状況になります。

保育課からは以上になります。

## ○桐ヶ谷市長

それでは、療育教育総合センター、お願いいたします。

## ○中村療育教育総合センター長

療育教育総合センター、まずこども発達支援センターのほうから説明させていただきます。番号401070-1、主管部課名、教育部療育教育総合センター、取組の名称「発達相談における相談員及び作業療法士による支援の拡充」となります。現在、療育相談、相談の申込みがあつてからインテークまでの時間が平均して45日から50日かかっております。インテークとは初回の相談のことで、相談者の状況を聞き取りまして、信頼関係を築くための重要な面談になります。そういう状況がありまして、相談業務の処理が追いつかない状況があることから、専従の相談員（週4日）を1名増員して相談体制を図りたいと考えております。

もう一点、作業療法士による支援の拡充です。現在、作業療法士による評価や個別指導、これは粗大運動や微細運動について必要なケースが年々増加してきております。多くの方が

順番待ちを余儀なくされていることから、週1日勤務の作業療法士を1名増員したいと、そして相談部門における専門療育体制を整え、今療育を必要としている人が安心して、センターで発達に応じた適切な療育評価や個別指導を受けられるようにしていきたいと考えております。

続きまして、次のページ、401070—2になります。取組の名称「WISC—V知能検査の購入について」、これは知能検査のキットになります。現在、逗子市の行政としてWISC—IVというものが2台、WISC—Vというものを1台、合計3台所有しておりますが、WISC—IVのほうは15年前に発売されたもので、今の生活の中ではなじみがなくなってきている用語などが出てきて、検査を受ける子どもがそのもの自体を知らないということで、正しく測定できないというか、測定に影響が出ているという形になっております。そのためWISC—Vをもう1台購入し、2台体制にしていきたい。

検査件数については、令和5年度は検査71件だったのが、令和6年度は113件になっております。令和7年度も同じペースで移行しております。子どもの様子に合わせて、例えば泣いてしまったり飽きてしまったりすると、これが1日では終わらなくて、2日かかる、3日かかるというケースもあります。そして採点に必要な検査冊子が今1冊しかないため、採点している間、他の心理士が検査を行うことができないという状態がありますので、このセットをもう1台購入することによって、先ほどの相談と同じよう、待ち時間を少なくして、今検査を必要としている人が検査をできるような体制を整えたいと考えております。

以上です。

### ○野口療育教育総合センター主幹

療育教育総合センターの教育研究相談センターのほうから、401070—3「教育支援センター指導員の拡充」をお願いします。

現在、指導員が2名で、週5日のうち2日と3日をそれぞれ分担して指導を行っています。利用者がここ数年増えてきていること、それから小学生から中学生の利用者の幅が広がっていること、支援ニーズの必要な子どもたちが多く利用しているということで、指導員の役割は非常に大きいものだと考えています。その情報共有が専任指導員を介して行っていることが多く、子どものニーズに合わせて、指導員のほうは自宅で電話連絡を取るような形を今取っているので、1日そこを重ねることによって、実際に指導の様子を見たりとか、情報をより的確に共有していきたいというふうに考えています。

人員の拡充は非常にセンターの中では重要で、会計年度任用職員が事務担当を行っています。

すが、週4日の勤務ということで、1日空白ができてしまいます。その間、指導主事であったり、専任、他の相談員であったりが、それぞれ学校へ出かけたり、または相談業務に入って、事務室の人員がいなくなるというようなこともあって、電話対応が非常に難しかったり、相談の電話対応が難しくなるような事態も生じています。指導主事は学校教育課と兼務しているということで、学校へ出向くことが多くなっていて、いろいろな人の配置をお願いしたいところですが、なかなかそこは難しいところなので、子どもに関わる、保護者に関わる教育支援センターの指導員の1日を増やしていただくことによって、少しでもそれらの不足している部分を補っていきたいというふうに考えています。

以上です。

### ○桐ヶ谷市長

それでは、文化スポーツ課、お願いします。

### ○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、資料最後の2ページになります。「逗子アートフェスティバル2026」について御説明いたします。

逗子アートフェスティバルは2013年のプレ企画から始まったものでして、2026年、来年は14回目を迎えます。3年に一度、大きな催しとなるトリエンナーレを予定しておりまして、来年がその年に当たります。このトリエンナーレの実施に当たりましては、プロデューサーを迎えて、アーティストには逗子のエリアごとの魅力を表現してもらいたいというふうに考えております。

2ページ目の令和8年度の事業内容のところでは幾つか予算の数字がありますが、アートフェスティバル実行委員会の負担金、この300万円というものには、ふるさと納税を原資といたしますふるさと基金繰入金の見込額を記載しているものになります。これ以外に文化庁の補助金などの獲得を目指しまして、アートフェスティバルの関係者と共に具体的な企画内容の検討を進めているところです。

以上になります。

### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。今、それぞれ説明をいただきました。令和8年度に向けた各課の取組案ということでありますが、それにつきまして協議してまいりたいと思いますが、御意見、また御質問ございましたらお願いいたします。幅広なものですから、なかなか焦点絞りにくいと思いますが、ぜひ御質問、御意見をお願いしたいと思います。

## ○福田委員

じゃあ冒頭、いいですか。最初のところで、要するに冷房化という問題です。体育館の冷房化という問題で、委員会でもちょっと話題にしたことあるんですけども、これは都道府県によってかなり冷房化率が違っていると。東京なんかはほとんどのところが冷房化が進んでいるという、財政的な問題があるかと思います。一方で、学校の施設として、あるいは地域の拠点として、体育館の冷房化というのは今後どうしても避けられない課題になってくるのかなということ。今のところはそこに至る前段階で対応しようということなんですけれども、しかしその先も少し考えていかなければ最終的な解決に至らないので、そこら辺のところはどう考えていらっしゃるのかというのをもう一回、確認でお願いしたいです。

## ○園部教育総務課担当課長

確かに国においても、令和15年まで手厚い助成制度を設けて、体育館への空調設備の整備を後押ししていくという施策があります。ただ、逗子市においては、ちょっと施設が古いこともありますし、まず通常使う施設の老朽化対策を進めてきていたところでありまして、空調設備を整備するにしても、やはり雨漏りとかそういうことがあっては、せっかく設置した設備が故障につながるおそれが結構高いものですから、まず老朽化対策を兼ねた対策をして、その後、遮熱断熱の効能を見て、過剰にならない空調設備の整備を進めていきたいという考えで、あと整備に当たって、今、神奈川県内のスピード感を持ってやっている自治体もありますので、そちらを視察するなりして、どれだけ早く整備ができるかという検討を進めていきたいと。教室の空調みたいに、体育館への空調設備の設置という、これが常識になってくる、そういう流れは結構見えてきておりますので、その常識になるべく追いつくように、これはちょっといろいろ財政との兼ね合いもありますけれど、進めていかないと、特にお子さんの熱中症というのは重症化すると大変なことになることは重々承知しておりますので、そこは市全体でも計画を持ってやっていきたいと考えております。

## ○福田委員

いろんな方法で、リースにしたりとか、いろんな工夫が一方で提案されてきているので、逗子としても1案、2案、3案、4案、5案ぐらい常に持って対応していただきたいなど。多分それは学校側だけじゃなくて、地域の人たちや市民からもいろんな要望が出てくると思うんですね。それに対してどういうふうに応えていくかということを考えていったときに、様々な手法を提案できるような、ぜひ準備をしていただきたいと思いますし、最終的にはやっぱりせざるを得ないという目標になってくると思うんですね。そこに至るまでの過程をど

うするかということをご検討いただきたいと思います。

### ○桐ヶ谷市長

これは7月30日に津波警報が発令されたときに、避難所として使えないと、体育館が。真夏、猛暑のときでしたので、大変痛切に感じておりますし、子ども議会、学生議会でも質問を学生のほうからいただきました。もう夏の体育の授業はできないと、こういった意見も頂戴して、それは本当に痛切に感じているところですが、今準備を、来年度進めていかなければと思っていますが、一遍にはできないというのだけは、ひとつ御理解よろしく願います。

ほかに。

### ○若林委員

今の関連ですけれども、先日、タウンニュースかな、神奈川県内の設置率の数字が表で出まして、ちょっと見ていたら、逗子はゼロ%でした。ゼロ%はほかにもありますけれども、葉山町が75%で、葉山は住みたいまちランキングでいつも上位で、その辺もつながっているのかなと。だから逗子も子育てしたいまちというようなことをうたう中で、保護者の方も、転入を考えている方も、逗子かな、葉山かなというときに、エアコンで負けちゃうのもどうかなと思うので、もちろん今後のことですが、考えていけたらいいなと思います。よろしく願います。

### ○桐ヶ谷市長

分かりました。

ほかに御意見、御質問ございませんか。

### ○福田委員

いいですか、1点。委員会の問題ですけど、結局、いろいろ現状課題を抱えているときに、人を増やすことによってその課題を解決できるというところで、増員の提案がありましたよね。これはもちろんそうすることによって少しでも改善する余地があるということで、これは予算との兼ね合いなんですけども、ぜひ考えていただきたいと思うんですけども、一方で、人なんです。人をただ増やすだけじゃなくて、適材適所で、いい人を確保できるかどうか、そしてその人たちをどう使っていくかという運用側の問題もあるので、そこら辺、採用した後、施設や機関でどういうふうに効率的な運用を図るかということ、やはりきちんと押さえておいてほしいなと。そうしないと、ただ単に増えた、増えたけれどもあんまり変わらないということになりかねない。限られた予算の中で問題解決に当たるために、そういう先

の先まで計画的に考えていただけたらありがたいなというふうに思いますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

#### ○高橋委員

子どもの居場所づくり事業で、今、スマイルが本当にいろんな工夫された取組で、利用者数が伸びてきているというのを聞いております。そういった形で親子遊びの場の事業ということで、これは、継続してといますか、いろんな手を替え品を替えいろいろ集まってくることはすごいどんどん続けていってほしいです。それから、その先ですよ。例えば、スマイルに行けば、何かこういうことがしたいとか、いろんなスポーツ教室だとか何とかというものも、あそこに行けば何でも教えてくれて、そういうところにつながっていくというような、将来的にはそういった機能といますか、役割も果たしていったほうがいいのかというふうに感じました。ワンストップで、そこに行けば何でも。

子どもの居場所っていろんなところがあって、習い事とかいろんなこともそうですし、日々生活の中で居場所というのがあちこちあって、そこに関わっている大人とか仲間とか、こういう形で、子どもたちはその場のそういった雰囲気、自分はここの居場所なんだというように感じながら日々過ごしているのかなというふうに思いますので、スマイルがポータルサイトみたいな、ここに行けばいろいろと教えてくれるよというような活動内容というか、役割も担っていただけたらうれしいなというふうに思いました。

以上です。

#### ○桐ヶ谷市長

お聞きするだけでは何ですから、所管からそれぞれコメントをお願いします。

#### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

まず、体験施設スマイルは、子どもの居場所、まさにその名称のとおり、体験学習ができる施設というところで設立、建設をしたというもともとの歴史がございますので、現状、体験することは限られてはおりますけれども、今後の展開として、いろんなものがいろんな取組と同時に体験していただけるような施設になればいいのかなと思っております。ただ現状、スマイル単体だけで、委員御指摘、御意見いただいたとおり、スポーツの関係だったり文化の関係だったりということが単体で考えるということはなかなか難しいところもありますので、庁内の関係するところとそこは連携取りながら進められればなというふうに考えてお

ります。

### ○大河内教育長

すみません、大変予算の厳しい中でお話しさせていただきますが、1つは、後で星山委員からもありますけれども、逗子の不登校の割合です。すごく学校現場は頑張っておりまして、所管からも、先ほどコーディネーターの話もありましたけども、市長がいつも気にしていただいている、どこともつながっていない子どもたちの部分、減ってきていまして、今30人切っているんじゃないかと思います。その中で、先ほどのスマイルの利用もあると思うんですけど、やっぱり関わりをつけていくためには、学校の教員が子どもに携われるということを保障していただくような時間をつくっていくのが教育委員会の役目だと思っています。まず一つは、コーディネーターの後追い拡充ということもあるんですが、これは小野参事のほうからちょっと補足してもらいたいですけども、本市は鈴木弁護士もおりますので、弁護士については、今、全国の教育長会議の中でもすごく話題になっていまして、いじめ対策推進法ができて、法律が動き出して、いじめに関する動きが子ども対子どもじゃないんですね、親対親なんです。学校現場が子どもに丁寧にあたろうと思うと、親が、いわゆる裁判するしない、そういう方向にいつてしまい、今まで積み重ねてきた教員の勘とか経験とか、そういうのが通用しないような形になってきているので、きちんとやっぱり適材適所にアドバイスしてもらえそうな、そういう部分が必要なんです。

これを説明するには、現場を一番知っている小野参事のほうからこのところしっかり説明していかないと、本当に現場は、あのとき対処していればというような部分があるので、ボタンの掛け違いも含めて、今、逗子で絡んでいるところはそこかなと思うので、そこも教員が子どもにまともに行けないというような、そのところを御検討いただきたいと思うんだけど、参事のほうから。

### ○桐ヶ谷市長

思いの丈を言ってください。

### ○小野教育部参事

今、教育長が申し上げた部分というのは、まさに事が起こってからどう対応するかというところなんだと思うんですけども、事が起こる前の段階が大事だという、いじめを生まない雰囲気、学校の環境をつくっていく、そういう集団づくりをしていくことが大事なんだという事は国が出している生徒指導提要の中でも、言われていまして、逗子はそれに合わせて未然防止を図るということに重点を置いています。そういう意味では、初動、子どもたちが

何か発したときに、どうそこに大人が関わられるのか、気がつけるのかといったところがすごく大事だと言われているんだけど、やっぱり先生方の指導力、それから感性みたいなものとかが鈍っていると言われていきますけれども、それは何でなのかといったときに、集団を扱っていく我々教員の専門性というものと、それから個をしっかりと見取っていくんだという、この専門性のバランスが崩れていくんですね。

どう崩れていくかということ、およそ個別支援というか、個のほうに偏りがちなんですね、今の時代は。個をしっかりと見るんだというふうに学生の時代から勉強してくる、そして先生になってくる。それから保護者の求めうちの子を見てくださいということが多い。その結果それがやっぱり一番大事だと思って先生たちは対応していくんですけど、そもそも先生たちの役割って何だったっけといったときに、社会の中でしっかりとバランスを取って人との関係を保ちながら、社会の一員として機能していく、そういう力をつけていくことであり、子どもたちにつけていかなければいけない力と言われている。となると、集団の中でどういうふうに子どもたちが育っていくかということを考えていかなければいけないところがあって、その専門性を先生たちが持って教員になっているところなのに、個別指導塾みたいな雰囲気はどうしてもなっているところ、ちょっと戻していかなきゃいけないとか、バランスを取っていかなければいけないというふうには思っているんですね。

そういう意味でも、学級づくりとか授業づくりとかということをきちんとやっていくというところに先生たちがしっかり時間を取っていくという意味で、今話題になっている保護者への対応だったりとか地域への対応というところについては、法律に基づいてとか、あるいはもっと専門的なものに基づいて対応していった理解を求めていくみたいところを先生以外のところでやってもらえる人がいることによって、そのすみ分けができていくのかなというふうには考えているんですね。

ですから、まとめますと、先生たちは自分の本来やらなければいけない授業だったり集団づくりということをしっかりやっていく。その中でももちろん個をおろそかにしてはいけませんので、そこは多職種連携ということを言われていますので、スクールカウンセラーや、先ほどの法律的なところもそうですけども、そういう人たちとしっかりと連携を取りながらやっていく。それでもそこから漏れていく子どもたちというのを、しっかり受皿として、学校教育だけではなくて地域全体でつくっていくという、一体的な不登校支援対策みたいところをやっていく必要があるんだというふうに思っているところです。

## ○福田委員

今、小野参事がおっしゃったように、先生方が学校でできることとできないことがはっきり分かってきて、今まではもう全てが学校や先生方が課題解決の最前線に立ったわけですが、それが難しくなってきたというのが現実なんですね。それで、今回出ているようにスクールロイヤーという形で、法律を専門とする人たちが仲立をしてくれる。もちろんそれが全ての解決の手だてではないんですけども、仲立をして課題を整理して、どういう方向で解決を図るかというところは絶対に必要なことなので、これは今回請求があると思いますけども、そこはぜひお願いしたい。それから、SSWといって、ソーシャルワーカーに当たるような人たちも、実は実際には活動できるんですね。そういう役割を担う人もいずれ求められてくるかなと。

それぞれの役割を分担し、一方で協働して課題に当たるというような形で、先生方の働きをサポートしていくことができるのかなとということで、スクールロイヤーなんて今まで全然考えもしなかったことなんですけども、現実にはそういう人たちの力を借りながらというのも新しい方向性かなとということなので、ぜひ認めていただきたいなと。お金があればですが。

## ○桐ヶ谷市長

本当に初動をしっかりそのタイミングで行える、それが逆に行えなかったということになると、後の結末は大変大きな差になってくると思います。そういう意味で、これも所管の説明は聞いておりますけども、どういうふうに取り組をしながら、まず小さく試しながら、現場の先生のお困り、負担感、これがどの程度のものかというのを含めて検討はしてまいります。

逆に、星山先生はもう言いたいこと山ほどあるんですけど、これもあれもと始めたいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

## ○星山委員

今、子どもを取り巻く課題はとでもたくさんあるんですけど、私は全ては大人の問題だと思っています。特に大人は、何もやってないわけではなくて、みんなそれぞれ一生懸命やっているんだと思います。なので、今日出てくるこういう取組案も、みんなそれなりに全部必要性があるんですけど、でも結局ばらばらなんだと思います。そのばらばらなところの綻びが一番弱い立場の子どもや家族に出るんだらうなという解釈で考えると、逆に、どんなに個々対応しても、どうしてもそこが埋まらないのではないかなと私はずっと思っていて、今せっかくあるもの、また今度新たに始まるものをどうやって生かすかということと、どうや

ってつながるかという目に見えないところを大事にしないと、結局、さっき教育委員会でも言ったんですけど、みんなそれぞれでばらばらにやっても、それ以上の効果がなかなか期待できなくて、子どもたちは人と人の生態系の中で動いているから、それを形づくっている大人がばらばらに、こっち一生懸命やっている、こっち一生懸命やっているといっても、なかなかうまくいかないだろうなというところに課題があるんだろうというふうには思いませんね。

生態論という学問があって、子どもを真ん中にする、これは今みんな言っていますが、子どもを真ん中にするところまでできたけど、子どもを真ん中にして、それをつながっている大人の側がつながっているのという話になると、ここが問題かな。じゃあいじめの問題も不登校の問題も何なんだろうといったら、そのつながりが希薄になって、温かな人間のつながりというのがつくりにくくなっているんだと思うんです。

それで私は、今日いろいろ皆さんが、いつも教育委員会の学校の中だけの話になりがちなんですけど、そんなことなく、今いっぱい考えてくださっている中で、この事業提案の中の一体どこの部分が、今子どもたちや家族が抱えている課題とリンクするのかなと考えていただけたら、もう少し何か、今あるものをちょっと工夫するだけでも居場所ができるかもしれない、ちょっと工夫するだけでも背中を押される子どもたちや家族がいるかもしれないという視点で考えていただけたらいいななんていうふうに思っていました。

今、世界のキーワードは心理的な安全性と不安の軽減なんです。私たちの国は元に戻すことばかり考えているけど、そうじゃなくて、みんな不安で、みんな1回ばらばらになったんですよね。これをつなげるためのいろいろな事業が必要で、今の御提案のままだでもいいけど、目的は何なのかといったら、そこにあるんだということを大切に思ってくださいたら、私も8年かな、関わり始めてもう10年かなと思いますけど、人それぞれがすごくいい方ばかりだなと思ったんです。でもそれがさっきみたいに、いじめとか対立とかになるのが本当にもったいないなと思っているんですけど、そこでそこに巻き込まれていく人が、どんどんエネルギーが吸い取られていくんですよね。それを、今みたいなのは危機管理みたいな話ですけど、もっと大事なのは起こらないようにどうやって予防できるかという話なので、それは多分どこのどのお仕事なさっている方も貢献できるチャンスをお持ちなんじゃないかなと思っているので、例えばなんですけど、いろいろなイベント、楽しいイベント、それからいろいろな場所やいろんな事業の中に何かそういう視点を入れていただけると、限られた予算と限られたマンパワーの事業の中で、つなげる、つなげる、つなげる。しかもそれが本当

に居場所を失っている子や、本当に学校に行きたくても行けない子だけの話じゃないんですけど、その子たちを考えると思い出していただけたら、そこから全ての人たちがいいなと思える、今の言葉でいうウェルビーイングという状態が作り出せるのではないかな、逗子ではというのは感じていたので、一番そこですかね。

もう一個だけ言うと、前回不登校の話が出ていたんですけど、不登校のキーワードって出てこないですよ。だってこれ、元からあったものではなくて、急に現在大きい課題になっているから。でもそれは、一つの指標ではあると思うんです。学校に戻ったり社会で活躍することが指標ではなく、私たちが多分、逗子に関わりのある方が、今どこにもつながっていない子が少なくともいなくなればいい。どこかの、あの子は図書館に来ているよとか、この子はスマイルに来ているとか、この子は学校にはこういうところに来ているよという情報共有が私たちができるようになれば、つながっているということだと思ひ、それ知らない、これ知らないとなって、親御さんや先生方がみんなそれぞれ仕事しているのに傷つけ合っているという状況は本当に残念だなと思うと、そこが一番大事なところなんじゃないかなというのを感じました。

以上です。

### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。せっかくですから、今の先生の御意見に、我こう思うというのはいないですか。こういうふうにやってみようとか、おっしゃるのも分かるけど、じゃあそれぞれの事業の中にどうそれを落とし込んでいけるかというところと、また、総論は分かって各論では、頭ひねってというところになりがちなんですけど、何か皆さん、こういうことをやってみようとか、こういうのはどうかとか、意見がありましたらお願いいたします。

小野参事に集中的に行きます。現場の声、それから子どもたち。本当にみんな課題山積、どこからどうやるかというところですけどね。

### ○佐藤教育部長

今、星山先生おっしゃられたようなことというのは、この数年来ずっと御指摘いただいているところで、どうやったらもう少しみんなが、ストレートに自分の所管の仕事じゃない、今までの仕事、縦割りの仕事の中では違うけれども、ちょっと枠をはみ出せばその課題に手を出せる——出せるというか、自分たちができることがあるのではないかという課題意識というのは、部内とかでもできることを探して取り組んでいこうよという話は、共有はもちろん、みんなも一緒に話を聞いていますし、しているところなんですけど、すみません、ネガ

ティブな話で本当に申し訳ない。なかなか進まない理由というのは、やっぱり縦割りにとらわれている自分たちと、あと物理的な力不足というか、なかなか新しいことに手を出す余力が難しかったり。なので、そこが越えられると、新しい取組ができて、何か形になっているものというのも多分幾つかあるんだとは思いますが、総じて言うとそういう感じで、星山先生にはいつも歯がゆい思いをさせてしまっているのかなというのが、私の個人的な感じているところです。

以上です。

### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。あと療育教育総合センターの中村センター長のほうで、保育園、小学校の前に皆不安を抱えながら相談に行っている、その方々の感じ、感想、思いというのは、何かあったらお聞かせ願えますか。いろいろ検査を受けに行ったりとかされているということは、親としたら、ちょっと違うかも、どこに相談しようかといって相談に行くわけですよね。そういうのを見られていると、だんだんそういう子の数ももちろん増えているし、それから行動そのものも大分昔から見ると違ってきているという部分もあるのかとか、今その辺での現場の声というのはどんなイメージですか。

### ○中村療育教育総合センター長

数字的にも増えているんです。それで、やっぱり未就学のほうでは、言葉の出が遅いというのが一番多い、あと集団の指示が入らない。幼稚園とかで一斉に指示したときに、その子だけぽつんと残されちゃって、それは原因は何なのかという2つが今、私がずっと見ていて相談が多い、それが一番多いと思います。小学校入ってからは、困りの主訴がどうこうではなくて、放課後等デイサービスを利用したいと、まず来る。それは何でと聞くのは、相談員がいて、どんどん聞いて深掘りしていくんですけども、まず放課後のデイサービスを利用したいと、そういうのが今結構、かなり多いです。

あと、先ほど作業療法士の話をしたんですけども、例えば集団の指示が入らないとすると、最初、耳が聞こえないのかもしれない、言語聴覚士がその辺はするんですけども、それとも言語が理解できないのか、それを探っていきます。あともう一個、作業療法士なんですけど、いつもぼうっとしていて動きが少ない子とか、あと例えば動きが多くて、そわそわもじもじしている、その原因は何なのかとか、あと字がうまく四角の中に書けない、これは微細のほうなんですけれども、その原因は何なのかというのを作業療法士が探っていくというのが今、ケースが一番多くなっています。

あと心理の、先ほどのWISCなんですけれども、やはり自分の子どもは、ほかの子に比べてどうなのか、発達にやっぱり遅れないのかあるのかという相談が多いです。

### ○桐ケ谷市長

それは原因がもし、ある程度こういう方向かもというのが分かると、今度それに対する対症療法も、指導はそこで今やっているんですけど。

### ○中村療育教育総合センター長

まず初回の相談があった後に、この子は心理の検査が必要だとか、例えば作業療法が必要だとかという処遇会議というのを全ての相談員でやります。週に1回それをやっていますので、新規で来た場合は、こういう相談がありました、ではこれからどうしていきましょうかと。そこで、例えば集団で行動を観察するグループというのがあって、そこで行動を観察したりするグループがあって、それでこの子はこういう子だねというのを見るのと、あと先ほど言ったように、この子は心理の検査が必要だね、それから作業療法が必要だねというふうな形で、専門職が全部集まって決定をしていきます。その後、保護者に対してフィードバックをして、これからこういう支援の仕方をやりますということを保護者と相談しながら、例えばその後に、2階にくろーばーという療育の児童発達支援と放課後等デイサービスがありますけれども、そこだけではなく、市内には10か所ぐらいそういった施設がありますので、そこを利用するだとか、そういった方向で進めていく形です。

### ○桐ケ谷市長

ありがとうございます。逆に言えば、本当にそういう発達の課題を抱えたお子さんは、学校に入ったけど、やっぱり今度不登校になっていくということだって十分考えられるということですね。学校が嫌だとか、いじめられたとかいうことから、そう変わっていくということもあるでしょうし。

### ○大河内教育長

これはうちの所管、学校教育課で、幼小保連携、架け橋プログラムやっていますが、先行事例を学習したいという予算請求していますけれども、今年度、実費で指導主事が東京の押上小学校まで行っています。これは保育園・幼稚園から小学校に入ったときに、幼稚園保育園で遊びの中で人間関係つくっているのに、小学校に入るときちゃんと座らせるというような動きになりますよね。そうじゃなくて押上小学校は、鐘が鳴ったら、まず遊ばせる。遊ばせている中で、触れ合いの中で、そこでぶつかったり何かして成長しますよね。遊ばないとやっぱり子どもというのは成長しないんだ。それが大人が、ほかと違った、あの子とうちの子が

どうなんだと。違っていいわけですよ、違いを認めることによって人間性が生まれてくるので。

押上小学校は、何分までまず遊ぶ、遊ぶ中で児童が、鐘を鳴らすのか指示を出すのか、自然に今度は授業に入るそうなんです。それを保育園、幼稚園から小学校に入ったときに授業をさせようとするから駄目であって、やっぱり人間は遊びの中から学んで成長していくので、そういうところをうちの所管は学びに始発で逗子・葉山駅を出て、押上小学校まで行って、小学校の先生が正門でどういう対応をしているか、また授業で、これはオープンスペースでした。某小学校は議員からうるさいと言われてはいますが、オープンスペースでもしーんとしている。それを学んできて、それをこの夏の夏季研修で押上小の先生を呼んできて、先生方に今レクチャーしていますので、その効果がこれから出てくると思うんです。

ですから、先ほど、これはもう星山委員の専門なんですけども、違っていいんですよ。その子どもをしっかり認めてあげる、そのよさをみんなで共通して認識すれば、子どもは変わるんですね。違っていいのに、違いが駄目だということになるから、そこにやっぱり大人の変な考えがある。そんな形で今、所管がやっていますので、この県外視察については逗子のために本当になりますので、予算をつけていただきたいなというふうに思っています。

### ○桐ヶ谷市長

いろいろ保育園のほうでは、前回も言われたと記憶していますが、どう連携取りながら、かつてのやり方ではなかなかこれから先難しいというならば、思い切ってどう挑戦して変えていくかということも必要かもしれませんし、今、各所管の皆さんもお聞きいただいていますけども、どうしても組織上、縦割りになりがちですが、今言ったような意見も踏まえて、どう横に連携しながら、自分らのほうも、それならばこういう考え方もあるかということも含めてどうやっていくかということが必要になってくるかなという気がします。

### ○星山委員

他市で話題になっていることなので恐縮なんですけど、今、5歳児健診の話がすごい出ていて、国はやれと言っているんですね、5歳で健診を。それをどうやってやるかということと、その後保護者をどうやって支援するかということで、それが今一番議題になっています。やらないならやらないで構わないと思います。そこと、今話題になっている保幼小の連携がすごく関係性が高くて、それから今、教育長さんがおっしゃった、遊び、学校を先取りするんじゃないで、もっと幼児教育でやっていることを学校のほうに取り込むという、多分そちらのほうが先端なんです。例えば、もう逗子が——例えばですよ、半年とか、1年生とか

は遊ぶということをベースにして学ぶんだとか言い切ってしまうと、ある程度の問題、本当に解決されるぐらい、そこにヒントがいっぱいだったんですよね。そこまでみんな踏み切れないですけど。

これも逗子とは違うかもしれませんが、現在、低学年、小学校1、2年生の不登校が急増中です。これはやっぱりコロナのとき、あの子たちが何歳だったか、親御さんがどれだけ不安だったか、独りぼっちで子育てしてきたかということと、それから経験していないことがいっぱいあった、幼児期に。それを何にも誰も検証しないで、いきなり学校で同じことをするって、無理だったんですよ、きっと。だからそこをちゃんと理解している子育てに優しいところが先取りして、こういうことが大事なんだと私たちが共通理解を持って語れば、多分子どもたちは幸せになれるんじゃないかなということは気がつき始めているところもあります。これは一つの例です。

それから、保護者支援というのがすごく重要なんです。これも他市の例で恐縮ですが、今日この一番最初の妊婦さんなんですけど、要するに妊娠する前からの充実とか、赤ちゃん授かったという安定期に入っている大体8か月ぐらい、ここで相当先手を打っているところがあります。ここで仲よくしちゃうんです。妊婦さんって、出産を控えてすごく不安なので、すごく仲よくなれるんですよ。それで、それを保育所とタイアップして、保健師さんとタイアップして、同じ月生まれの、発達とか診断とかがつく前に、同じ1歳のお誕生日までずっと見守りながら、みんなでお誕生会をやっているところがあるんですよ、1歳の。そうすると結局そこで、ぱつぱつした関係が起りにくくなるんです。だって、みんな妊婦さんのときから友達だから。大きい市だとできないと思うけど、逗子はできるんじゃないかなと思っていて、例えばですけど、そういうシステムがきちんとできれば、これも相当、親同士の関わり合い、人間関係が育つというところや、もし誰かが、障害があるのかもとか、うちの子どうしてというところで、じゃあ療育教育総合センターに行かなきゃいけないというときになっても、独りぼっちで行くんじゃなくて、もうその前にコミュニティーができた状態で行くというのでは全然違う。

妊婦さんから寄り添うシステム、フィンランドが一番進んではいますが、私はそういう試みをしている日本の行政を見て、ああ、すごくいいアイデアだなと思いました。保育園とも提携していらして、保健師さんがちゃんとケアしている。だから、今あるシステムをちょっと工夫すれば。しかも、参加率が100%なんですよ。私がどうして100%なんですかと聞いたら、何かもらえる書類手続をそこでやるんですって。だからそこで補助、何かもらえるんで

しょう、多分出産のお祝いかな、何かの手續だから、全員来るんですって。そして、お祝いちょっともらってという工夫とか。だから、何か今あるものを最大限生かしながら、ちょっとした工夫で本質に迫れるということをみんな考えているんだなと思います。皆さん生き残りかけているので、子ども減っているところは。だからそういうことというのは将来見越して、皆さんで知恵を出し合ったほうが解決に向かうんじゃないかなと思います。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。それぞれ、今同席している職員の皆さんも、自分のところで今すぐ来年度に何かできるというところまで行くか行かないかは別としても、出産から学校教育というのは全部つながっていきますので、何がやれて、何とか横連携しながら一つ一つ挑戦していくというのは本当にやりたいと思いますので、それぞれの所管で持ち寄って、情報をぶつけ合いながら、連携がどう図れるか、取組していければと思っています。

どんどん時間が迫ってきていますので、取りあえず予算等に関わる案件はここで一旦締めさせていただきます。議題2のほうのその他、議題とさせてもらいたいと思います。

### 5. 議題（2）その他

#### ○桐ヶ谷市長

これは、所管のほうは何かございますか。

#### ○雲林教育部次長

予定している案件は以上でございます。

#### ○桐ヶ谷市長

そうですか。分かりました。本当に、学校教育というと学校だけ、保育というとその前の就学までの間の云々となりがちですけど、今お話お聞きしていても、出産前からどうつながって、心理的な安心感を持ったまま、それで子どもの発達に不安があろうとすると、そのストレスたるやすごいです。そこもしっかり可能な限りケアしながら、安心して、このまちで子育て、そして学校、学びをやっていく。そうすればまた、いつも言いますが、本当に大きくなって社会人になったら、しばらくは外に行って住んでいるかもしれませんが、やっぱり子育てするなら逗子だといって、このまちに戻ってきてもらえると、こういう循環が成立するという、これを目指して、全部がつながっているということをまず御理解いただいた上で、それぞれ担当所管、また頑張ってくださいと思っています。

それでは、たくさん御意見も頂戴しました。この後今後、来年度に反映できるものもある

かもしれませんが、ないとするならば、またそれを踏まえて来年度以降の事業等にも参考になるように取組を進めていければと思います。

それでは、この後は。

**○事務局（雲林次長）**

事務局に。

**○桐ヶ谷市長**

よろしく申し上げます。

**6. 閉 会**

**○事務局（雲林次長）**

ありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和7年度第1回逗子市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。